

有害性調査指示から報告までのスケジュール

		平成22年				平成23年												平成24年					
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
有害性調査指示		3大臣名で有害性調査指示発出	60日以内		有害性調査指示への異議申し立て期限	事業者間の調整契約手続き等														有害性調査結果の報告書提出期限(調査指示から18カ月以内)			
																					有害性情報の報告義務(60日以内)		
試験	親鳥					供試生物の準備				投与													
					1月上旬受精卵の収集	2月上旬孵化	育成	生殖能の確認	5月上旬投与開始(12週齢)					9月下旬投与終了									
	若鳥												8月下旬孵化	育成		11月上旬終了							
報告書作成															報告書作成		信頼性確認を含む			最終報告書提出			